

3. 事業実施体制（1 ページ以内）

本事業は関西看護医療大学が研究拠点として中心となり、学外の地方自治体、医療機関・施設、地域住民、企業・団体（地場産業・第一次産業含む）、NPO等と協働した組織体制である。

1) 関西看護医療大学の実施体制

- (1) 全学的な研究実施体制として学長のリーダーシップの下、「研究推進委員会」（学長，研究科長，学部長，学科長，図書館長，看護診断研究センター長等）において、本事業の運営や研究支援体制等について審議・決定し、着実に実施する。
- (2) 全学的な研究支援体制として、研究支援を担当する職員を配置した「研究支援プロジェクトチーム」（経営企画課長，企画係，総務係）において、本事業に関する外部機関・団体等との連絡・調整，会計・契約事務等，研究実施主体へのサポートを行う。
- (3) 研究実施主体として、「看護学部・研究科，看護診断研究センター」が相互に連携を図り、事業の企画，実施，分析，モニタリング，商品開発等を行う。

2) 学外との連携体制

学外の組織体制は、地方自治体、医療機関・施設、地域住民、企業・団体、NPO等である。これらの組織と本学は、2014年発足の「住民と共に創るセラピーアイランド 日本健康・環境セラピー学会」の活動実績から、地方自治体、地域住民、その他関係団体等との連携・協力体制が整っている。さらに、本事業のブランディング化を推進するために医療機関・施設、企業・団体等との連携を拡大する。

3) 自己点検・評価体制

本事業に係る自己点検・評価は、「研究プロジェクト自己点検・評価委員会」（研究科長，学部長，学科長，図書館長，看護診断研究センター長等）において、事前の評価指標の設定，事後評価による効果の検証，次の研究計画への反映等，PDCAサイクルを整備している。

4) 外部評価体制

本事業の外部評価を受けるため、「外部評価委員会」を設置する。委員構成は、兵庫県、淡路島内3市、セラピー関連学外有識者、商品企画開発に関わる学外有識者等とする。評価内容は、年度計画の実施状況と目標達成度、次年度計画の内容等である。外部評価委員会は、事業期間中原則年1回開催し、3年終了時に中間評価、5年終了時点で最終評価を行う。

